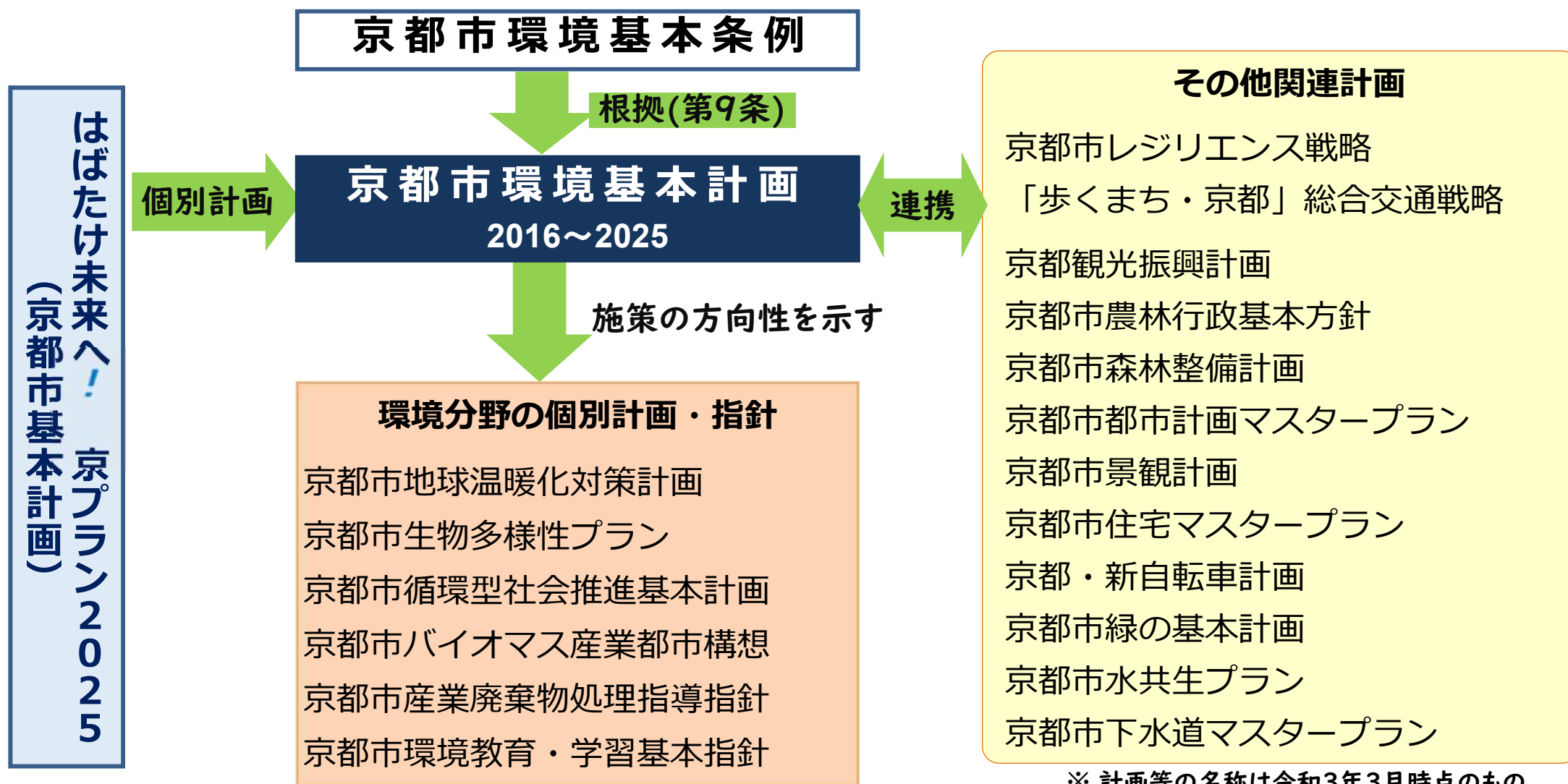


次期京都市環境基本計画の策定について

- 1 現行計画（京都市環境基本計画 2016～2025）の概要
- 2 次期計画策定に向けて
- 3 次期計画策定の論点について
- 4 環境審議会（9/4）以降の動き

- 京都市環境基本条例第9条の規定に基づく環境行政のマスタートプラン
- 環境保全に関する長期的目標及び個別の分野の基本施策を示す。
- 環境分野の個別計画の上位計画として施策の方向性を示す。



※ 計画等の名称は令和3年3月時点のもの

- ・ 計画期間は2016(平成28)年度～2025(令和7)年度(10年間)
- ・ 計画中間年度の2020(令和2)年度に**中間見直し(一部改定)**を実施

中間見直しの内容

- ・ 計画策定後に配慮すべき3点について追記

① 持続可能な開発目標(SDGs)

⇒ SDGsの理念は当該計画等と多くが一致し、地方創生やレジリエント・シティも含めて一体的な推進を図っていく。

② 持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言

⇒ 宣言に掲げる「**2050年の世界の都市のあるべき姿**」の
実現及び2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向け、
地球温暖化対策、生物多様性保全及び循環型社会構築を一体として具体的な行動を進める。

2050年の世界の都市のあるべき姿

- ・ 自然との共生の実現
- ・ 価値観やライフスタイルの転換
- ・ 持続可能社会構築の「担い手」育成
- ・ 技術革新, 気候変動適応策の進展
- ・ 循環型社会の構築
- ・ 都市によるエネルギー自治の実現
- ・ 環境負荷低減と利便性向上の両立
- ・ 持続可能社会の実現に向けた取組が社会問題の平和的解決に貢献

③ 新型コロナウイルス感染症

⇒ 環境施策の推進に当たっては、感染症の拡大防止を図りつつ、停滞した社会や経済の回復につなげていく。

- ・ 京都市地球温暖化対策計画等の個別計画の改定内容を反映し、
長期的目標や基本施策、環境指標(目標数値)を更新

地球環境に暮らしが豊かに調和する 『環境共生と脱炭素のまち・京都』

- 京都人が長い歴史のなかで培ってきた価値観である「もったいない」、「しまつ」、「おかげさま」の精神を尊び共有することで、交通・都市づくり、ものづくり、なりわい、すまいと暮らしといったあらゆる場において、これまでの延長にとどまらない取組を市民ぐるみで実践し、環境と調和した持続可能な社会の実現を目指す。
- 「はばたけ未来へ！ 京プラン2025」に掲げた6つの京都の未来像の一つである。



- 4つの「長期的目標」と施策や取組の方向性を示す10の「基本施策」
- 分野別の長期的目標に加え、**分野横断型**の長期的目標「ひと・しくみづくり」を設定

環境像

『地球環境にくらしが豊かに調和する
環境共生と脱炭素のまち・京都』

4つの長期的目標

10の基本施策

分野別長期的目標

持続的な発展が可能となる
脱炭素のまち
(京都市地球温暖化対策計画)

生物多様性豊かな自然環境と
調和した快適で安心・安全なまち
(京都市生物多様性プラン)

資源・エネルギーの有効利用と
環境負荷の低減を図る
循環型のまち
(京都市循環型社会推進基本計画)

環境保全を総合的に推進する
ためのひと・しくみづくり
(分野別計画横断)

分野横断型長期的目標

社会・経済活動の転換を通じた、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大等による地球温暖化対策の推進

安心・安全な生活環境の保全

生物多様性豊かな自然環境の持続可能な利用と保全

自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい快適生活の確保

くらしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジと質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進

自然災害の発生や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築

環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成

広範な主体の協働による環境保全活動の促進

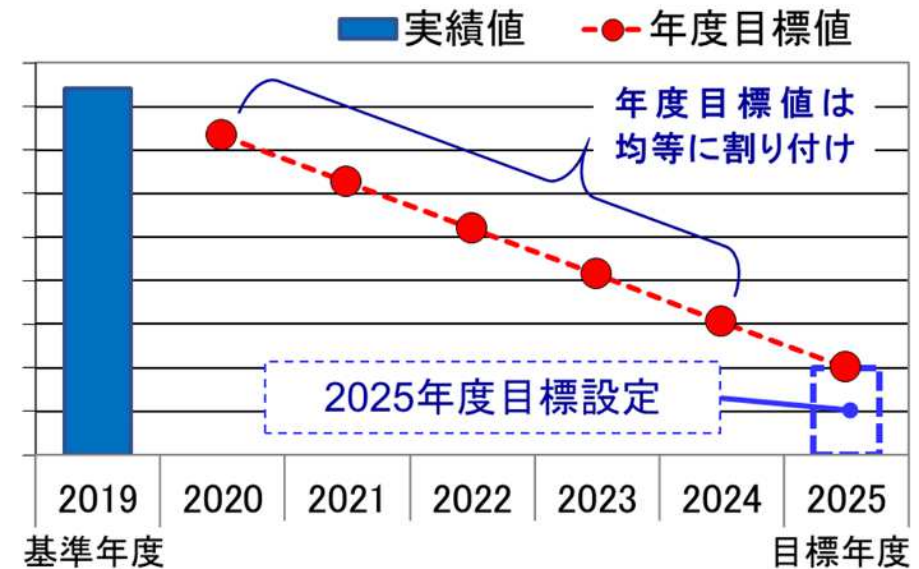
地産地消をはじめとする環境に配慮した社会経済のしくみづくり

他都市との連携及び国際的な取組の推進

- ① 計画の進行管理は分野ごとに設定した**環境指標**を用いて実施
- ② 環境指標には**客観的指標**と**主観的指標**があり、客観・主観の両面から評価

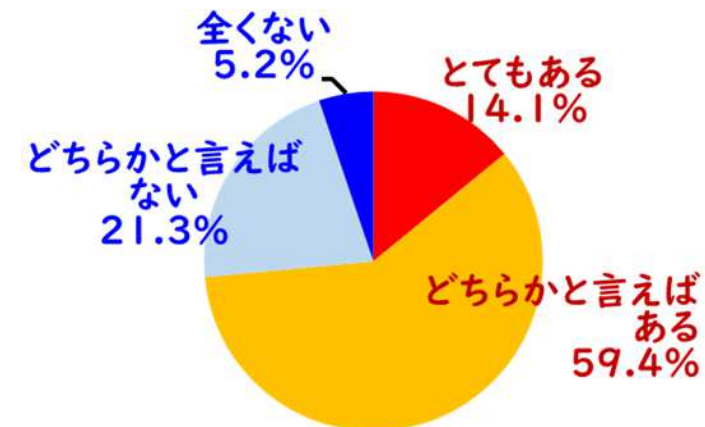
客観的指標（12の指標）

- ・ 温室効果ガス総排出量削減率やごみ焼却量等の**実績値**で評価
- ・ 基準年度実績から目標値までを直線的に均等に割り付けて、年度目標値を設定（右図）
- ・ 年度目標値に対する各年度の実績値の達成率に応じて5段階（☆☆☆☆☆）で評価



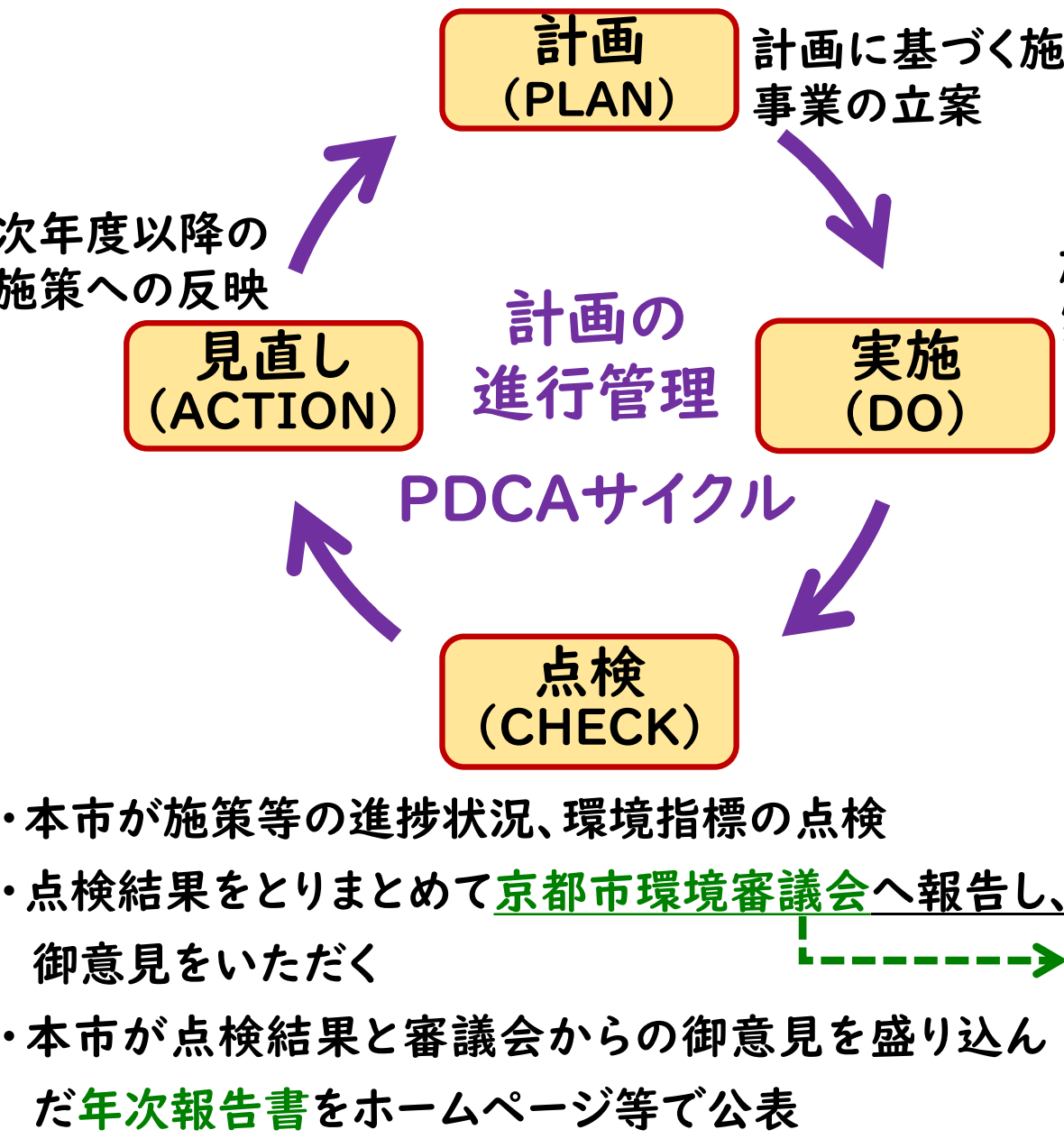
主観的指標（11の指標）

Q 環境保全や環境問題に対して関心がありますか？（令和4年2月調査）



- ・ インターネットによる市民アンケート調査(1,000名)により市民実感を把握
「省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか。」など指標がアンケートの質問に設定されている。
- ・ 各指標(質問)に対する選択肢を5つ、選択肢ごとに配点※を設け、全回答から数値化（市民実感度）し、5段階で評価

※ そう感じる 2点、どちらかと言えばそう感じる 1点、
どちらかと言えばそう感じない -1点、そう感じない -2点、わからない 0点



施策・事業の実施

京都市環境審議会とは

- 👉 環境の保全に関する基本的事項等について、市長の諮問に応じ、調査し、審議する付属機関
 - ・環境分野に関する条例の制定・改正の諮問
 - ・環境分野の計画の策定・改定の諮問
- 👉 委員数29名（学識者、環境保全活動団体、市民公募、市民団体、事業者団体の代表など）
- 👉 審議会の下に5つの部会を設置
 - ①環境基本計画評価検討部会（環境総務課）
 - ②地球温暖化対策推進委員会（地球温暖化対策室）
 - ③生物多様性保全検討部会（環境保全創造課）
 - ④京都環境賞選考部会（環境保全創造課）
 - ⑤環境保全基準部会（環境保全創造課）

次期計画策定に向けて

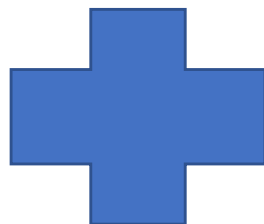
間もなく目標年次（2025年）を迎える
2025年以降の次期京都市環境基本計画を策定

国内外の情勢

この間、脱炭素社会や自然と共生する社会、循環経済の実現に向けた世界的な潮流、コロナ禍を経た社会経済システムの変革、気候変動による災害激甚化など、国内外の社会情勢は大きく変容。

本市の課題

身近な環境から地球規模の問題まで、課題解決を目指した施策の深化・連携などにより、市民や滞在者、事業者の実感と一層の行動につなげることで、将来の世代に健全で恵み豊かな京都の環境を継承し、持続的な発展が可能な都市を築くとともに、地球環境にも貢献していく取組を進めていくことが求められる。

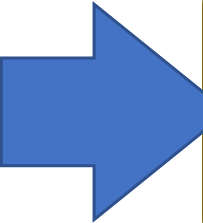


以上のような現状を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、
将来を見据えた次期京都市環境基本計画を策定

→ 「環境基本計画策定部会」を設置（環境基本計画評価検討部会メンバーによる）

環境基本計画

- ・環境基本条例第9条に基づき策定する、本市環境行政のマスタートープランであり、本市総合計画の分野別計画であるとともに、以下の環境3分野の個別計画の上位計画として施策の方向性を示す。
 - ・京都市地球温暖化対策計画（2021-2030）
 - ・京・資源めぐるプラン（2021-2030）
 - ・京都市生物多様性プラン（2021-2030）



次期京都市環境基本計画の策定は、
同計画の個別計画（脱炭素・資源循環・生物多様性の3分野）
の中間見直しと合わせて進める。

現行の個別計画等の目標像・施策の体系は、参考資料2参照

環境基本条例第9条（抄）

第9条 市長は、本市の自然的社会的条件に応じ、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。

- （1）環境の保全に関する長期的な目標
- （2）環境の保全に関する個別の分野の施策の大綱
- （3）環境の保全に関する配慮の指針
- （4）その他環境の保全に関する重要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、京都市環境審議会の意見を聴くとともに、事業者及び市民の意見を適切に反映するために必要な措置を講じなければならない。

計画期間

3分野の個別計画と足並みを揃える（2050年を長期的ターゲットにする）ことや、国の動向、今後策定される本市の上位計画の目標年次も含め検討する。

基本理念、目指す環境像（長期的目標）

- ・本市の上位計画や、国の第六次環境基本計画の考えとの整合を図る。
- ・個別計画の基本理念・目指す環境像を包摂するものと位置付ける。

基本方針（施策の大綱）

- ・本市の上位計画や、国の第六次環境基本計画の考えとの整合を図る。
- ・個別計画を体系づけ、大きな方向性を示す。

環境配慮指針・重要事項

審議会意見を踏まえ検討（論点整理）を行う。

進行管理

審議会意見を踏まえ、主観的指標による進行管理を改良する。

その他

市民目線で分かりやすい内容・文章表現で構成する。

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】



環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的

「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

ビジョン

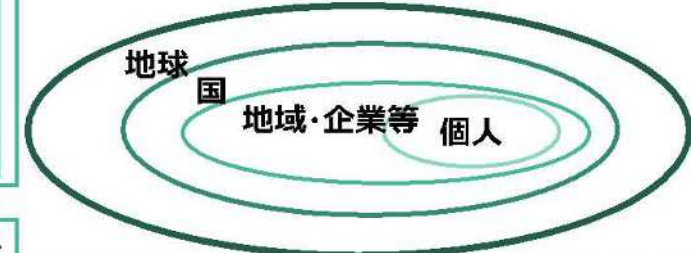
【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、**同心円**

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

方針

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

【政府・市場・国民の共進化】



政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

6

現行計画(2016～2025)
「目指す環境像」・「分野別長期的目標」 ※ P 4参照

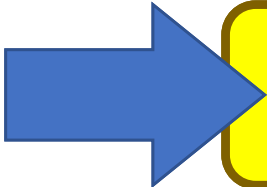
○地球環境に暮らしが豊かに調和する「環境共生と脱炭素のまち・京都」

- ・ 持続可能な発展が可能となる脱炭素のまち
- ・ 生物多様性豊かな自然環境と調和した快適で安心・安全なまち
- ・ 資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち
- ・ 環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

現行上位計画（京都市基本計画）
（2021～2025）

■政策分野 1 「環境」

- 二酸化炭素排出量「正味ゼロ」に向けて、環境と調和した持続可能な社会をめざす



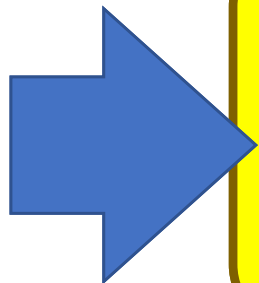
脱炭素（CO₂ゼロ）、生物多様性、循環型、ひと・しくみづくり
環境と調和した、持続可能な発展

市政の総点検
(2024～2027)

■今後の可能性 脱炭素・生物多様性・循環型社会の一体的な推進

国の第六次環境基本計画
(2024～2030)

- 目的) 環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上、人類福祉への貢献
- 方針) 将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」をもらたす「新たな成長」(自然資本の維持・回復・充実と、環境価値の活用による経済全体の高付加価値化 等)



次期計画策定に向けた新たなキーワード
「脱炭素・生物多様性・循環型社会の一体的な推進」
「ウェルビーイング／高い生活の質／幸福度」
「自然資本の維持・回復・充実」
「環境価値の活用による経済全体の高付加価値化」

- 環境審議会に「環境基本計画策定検討部会」を設置し議論を行う。
2～3か月に1回の頻度で、部会を開催する。
- 環境基本計画策定の検討については、本審議会の部会である「地球温暖化対策推進委員会」「生物多様性保全検討部会」や「廃棄物減量等推進審議会」における個別計画の中間見直しとも協調して行う。
- 検討においては、関係団体等との意見交換、市民アンケート等で幅広く意見をいただきながら、内容の検討を進めていく。
- 予定としては来年度の秋頃をめぐりに審議会から答申（「地球温暖化対策推進委員会」「生物多様性保全検討部会」で検討した個別計画の中間見直しの結果も含む。）をいただき、その後パブリックコメントを経て環境基本計画を策定する。

2024.9.4 第1回審議会



2024.11.14 第1回部会



2025.2月頃 第2回部会



- ・ 諮問
- ・ 意見交換（論点出し）

- ・ 現状報告（年次報告書案）
- ・ 次期計画のフレーム（構成要素）
- ・ 審議会意見を踏まえた論点整理 等

- ・ 次期計画全体構成案（基本理念、目指す環境像、基本方針（長期的目標、施策の大綱）の方向性 等）
- ・ 市民意見聴取方法 等

2025年度以降、秋頃を目途に答申予定、その後、パブリックコメントを実施

次期計画策定の論点

議題(3)で改めてご審議いただきます

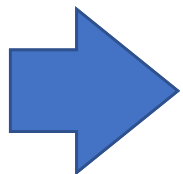
論点

- ① **ビジョンとアクション**（時間軸）
- ② **空間的な多様性**（域内の環境要素）
- ③ **人や活動の多様性**（域内の人・活動）
- ④ **外部とのつながり**（空間の広がり・つながり）
- ⑤ **進行管理**

環境審議会（9/4）における主な発言

- ①右肩上がりでない定常社会で、心や文化を大切にする。
- ②環境を活かした取組が、社会問題（少子高齢化等）の解決につながる。
- ③古典的課題（公害等）から新しい課題（適応策等）までを包括した環境配慮

論点1：ビジョンとアクション

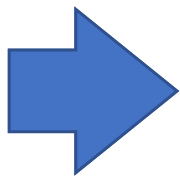


主に基本方針（長期的目標、施策の大綱）に関連。

※2050年の姿（環境・社会・人）をイメージしたうえで、その達成に向けた大きな方向性や、今から始めること等を検討。

- ④空間的な多様性のゾーニングをして、特長を活かして伸ばす。
- ⑤雨庭など多角的価値を持つ京都ならではの Nature-based Solution。

論点2：空間的多様性

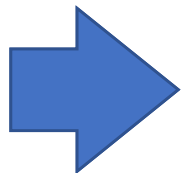


域内の環境要素を望ましい在り方に整理すること等について、主に「環境配慮指針」に関連。

環境審議会（9/4）における主な発言

- ⑥子どもから高齢者まで、海外からの留学生も含む人的資源の分厚さ。
- ⑦大学生などの若い世代が自分たちで動ける環境・しくみづくり。
- ⑧交流機会の創出、活動支援、環境学習の推進。

論点3：人や活動の多様性



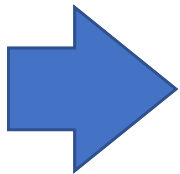
画期的な取組を生み出す人や活動の「多様性」を活かした方策の検討等につなげることについて、主に「環境配慮指針」や「ひと・しくみづくり」に関連。

- ※「多様性」は、他者の様々な価値（経済的・社会的価値）を生み出したり、見出すことにつながる。
- ※「多様性」時代の個人の選択による行動促進や、環境活動の活性化を検討。

環境審議会（9/4）における主な発言

- ⑨滞在者と共に、環境が作り出す京都の魅力を一緒に見出し高める。
- ⑩環境対応する企業や、環境に取り組むベンチャーを応援する機運醸成。

論点4：外部（空間、人、活動）とのつながり



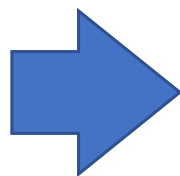
空間の広がりや、人と活動のつながりを意識した
方策の検討等につなげることについて、
主に「施策の大綱」に関連。

※様々な価値（経済的・社会的価値）を共有することにより、
価値の広がり・高まりにつながる。

環境審議会（9/4）における主な発言

⑪市民アンケート調査による主観的指標の進行管理を評価。

論点5：進行管理

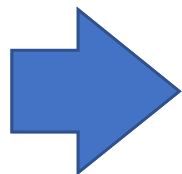


主観的指標による進行管理を改良のうえ、
ウェルビーイングの向上につなげることを検討。

策定プロセス：市民意見聴取

環境審議会（9/4）における主な発言

様々な人の考えを取り込む計画策定。



滞在者・学生も含めたWS等を検討。

※その他、想定する取組例

- ・ 大学生を中心に京都の環境のいいところ・取組などを広く聴取（興味深いものを映像化）
- ・ 環境活動団体に上記の論点について意見聴取
- ・ 市民・事業者アンケートの実施
- ・ 既存事業に関連した意見聴取（エコ修学旅行・美化パスポート事業など）

環境審議会(9/4)以降の動き



環境に関する様々な分野で活躍されている市民・事業者の方々にお集まりいただき、脱炭素、資源循環、生物多様性をテーマに、環境に関する各自の取組状況や課題意識、これから取り組んでいきたいことなどについて、市長と意見交換を行いました。



日時：令和6年9月5日（木曜日）午後3時～
場所：京都市役所分庁舎第4・5会議室
参加者：31名

結果の概要（主な意見）は、参考資料3参照

市民や有識者との対話も踏まえ、市政の内容などを集中的に点検し、9/26公表。
(以下は、各分野点検結果の環境分野を抜粋したもの)

環境・自然と調和した持続可能な社会の実現

(1) 課題と可能性

- ◆ 温室効果ガス排出量の削減ペースは鈍化傾向
- ◆ プラスチックごみ対策をはじめとした、資源循環の一層の推進
- ◆ 生物多様性の保全活動の担い手や活動資金の確保
- ◆ 更なる脱炭素化、資源循環の推進、生物多様性の保全・回復の一体的実施
- ◆ 農林業の担い手が減少。農地・森林の多面的機能の低下
- 三山、川、豊富な水源など、生活に息づく身近な自然

(2) 今後の方向性

環境・経済・社会の統合的な課題解決による、生活の質の向上、都市の成長

- 多様な主体がつながり、地域ぐるみで課題解決の取組やアイデアを
実践・実装する場の創出
- 二酸化炭素の吸収源、水源の涵養などの多面的機能を有する農地・森林の保全
京都らしい自然資本の保全・回復・創造と、これらの実感を通じたまちへの愛着の醸成
- 自然派志向層をはじめとした、農山村への新たな担い手の呼び込み
- 木の文化の魅力発信や、子どもへの森林環境学習の実践

「京都市基本構想」及び「京都市基本計画」並びに「各区基本計画」が、令和7年12月に終期を迎えることから、令和8年以降の市政の基本方針を示す長期ビジョン（仮称）の策定を進めている。

審議会の開催

令和6年10月9日に「第1回 京都市総合計画審議会」を開催。京都市の新たな長期ビジョン（次期総合計画）の策定に向けた本格的な審議をスタート。



意見募集・情報発信WEBサイト開設

市民をはじめとする多くの方々から御意見を募集し、それらを長期ビジョン（仮称）の議論に反映するとともに、策定過程を「見える化」するため、意見募集・情報発信WEBサイト「みんなの理想京」を開設

